

日本語自他動詞の形態論的完全解明：有標／無標の視点から

金谷武洋

モントリオール大学

Résumé:

Kanaya (2000) a proposé un continuum morphologique sur lequel les quatre éléments grammaticaux se positionnaient : passif, intransitif, transitif et causatif. Les morphèmes de ces quatre éléments se formaient avec les suffixes dérivés des deux verbes primordiaux : Aru "être" et Suru "faire". Or, il fut également constaté qu'il y a un autre élément qui s'ajoute audit continuum, juste au milieu de celui-ci. Le présent article traite de ce cinquième et dernier élément qui n'est pas doté d'aucun suffixe dérivé de verbes. De plus, cet élément est particulier par sa nature ambivalente: étant tantôt intransitif, tantôt transitif. Nombreux linguistes, notamment Yamada (1908), Matsushita (1923), Okutsu (1967), ont jusqu'à présent essayé, mais sans succès, d'expliquer ce caractère ambivalent de ce groupe de verbes. A l'instar du marquage morphologique discuté dans Kanaya (2000), nous expliquerons ce dernier élément et, ainsi compléterons notre continuum. (注1)

1. はじめに

自動詞と他動詞とは何か。「日本語教育事典」(1984)にはこう書かれている。「自動詞・他動詞の区別はもともと英文法で言われていたもので、直接目的語をとる動詞が他動詞、他が自動詞とされている。この区別を日本語に持ち込むと『～を』をとるものが他動詞、他が自動詞ということになる」

この説明は歴史的過ちを犯している。自他の区別は、後述する様に、木居春庭の「詞通路」をその代表とする江戸時代の国学、いやその以前からもあったのだ。ただ、自他動詞に関する考察の内容は、「日本語教育事典」の記述とはかなり異なっていた。

仮に「日本語教育事典」の説明が正しいとするなら、「食べる」や「飲む」などは疑いなく他動詞であろう。「林檎を食べる」などの文を思い浮かべて、日本語の教師ならずとも多くの日本人がいささかの躊躇もなく「食べる」を他動詞とするだろう。だが果たしてそうだろうか。

先ず、上の「日本語教育事典」の表現にどことなく歯切れの悪さが感じられないだろうか。「もともと英文法で言われていたもので」と断り、続く二つの文の結び方も「～とされている」「ということになる」と口調がいかにも逃げ腰であるのは何故か。実はそれは理由のあることで、日本語教室の現場から、上記の様な定義にすぐ反例が見つかるからだ。つまり、こうした(英文法起源の)定義ではうまく説明出来ない例が日本語に多いのである。

結論を先取りして言ってしまうと「直接目的語をとる動詞が他動詞、他が自動詞」と言い切れるのは英語(や仏語)ではあっても日本語ではない。さらに付け加えるなら、自動詞／他動詞分別の第二の目安とされる「他動詞文からは主客を反対にした受身文が作れる、自動詞文では不可能」という定義も、英仏語では真でも、日本語では間違っている。

2. 反例(その1): 「を」を取る自動詞

具体的な例を見てみよう。先ず第一点。上の定義に見られる様に、日本語では直接目的語は「～を」という格助詞(てにをは)を取るとされる。ところが、意味が自動詞的であるばかりか、対

立する他動詞さえ持つ動詞の多くが、問題なく助詞「を」を取れるのだ。なお、本論文では動詞を終止形でなく連用形で表現するが、その理由は6. 方法論的選択で述べる。

- (あ) 義経が安宅の関を通った。 (自動詞：通り／他動詞：通し)
- (い) 夏夫はすぐアパートを出た。 (自動詞：出(で)／他動詞：出し)
- (う) フランス語を春子に教わった。 (自動詞：教わり／他動詞：教え)
- (え) 秋子からこの荷物を預かった。 (自動詞：預かり／他動詞：預け)
- (お) 橋本先生は学校を変わった。 (自動詞：変わり／他動詞：変え)

もともと(あ)や(い)については、「移動をふくむ動詞は自動詞であっても『を』をとることがある」と殆どの文法書が述べている。しかし、わざわざその類いの「例外条項」を追加して、徒に文法を重くする必要はどこにあるのだろうか。

必要があるとすれば、それは「日本語文法に英文法を適用する為」である。しかし、英文法的な定義を適用し、その上で(あ)や(い)を例外として認めても、残る(う)(え)(お)などは説明出来ない。これらに別の例外枠を設けるとすれば、ますます文法は重く一方だろう。後で述べる様に、日本語に即した自他の対立の機能と仕組みがちゃんとあって上手く説明出来る。それは英仏語の文法の様な、構文的なものではない。従って格助詞「を」の有無などは一切関係がないのである。

3. 反例(その2)：受身文が作れる自動詞文

次の「自動詞文からは受身文が作れない」などいう定義も英語(や仏語)ならばこそ。日本語では「何処吹く風」だ。

- (か) 朝の三時に冬彦に来られた。 (能動文：朝の三時に冬彦が来た)
- (き) 最愛の祖母に死なれた。 (能動文：最愛の祖母が死んだ)
- (く) 雨に降られた。 (能動文：雨が降った)

この様に、日本語の普通は自動詞文とされる文からは受身文が問題なく作れる。しかもそれは相当する能動文とは異なった意味(機能)を帯びた文として成立しているのである。この意味については後述しよう。

4. 日本語における自動詞・他動詞

これまでの考察で、英文法などで目安とされる動詞の自他の区別の定義は日本語には上手く当てはまらないことが分かった。無理に当てはめようとすると文法を重くしたり、逃げ腰の定義付けをしなくてはならなくなるのである。実は、思い切って英文法から脱却した所に、形態的にも、意味的にも実にエレガントな日本語の自動詞／他動詞のシステムが見えて来るのである。

日本語の自動詞／他動詞は、英文法や仏文法とは違い、目的語との共起や受身文の可能性などは没交渉である。日本語の方は、語彙そのものに自・他動詞の対立／区別があるからだ。逆に言えば、英語や仏語では殆どの場合、動詞そのものに対立がない。だから他の所に違いを求めなくては行けないのだ。英語や仏語では自動詞と他動詞の形態的な区別が殆どなく、同じ語彙を使う。場合によっては再帰代名詞を使った構文が使われる。例えば「起き／起こし」を意味する動

詞を例に取ろう。仏語では動詞<réveiller>が寝ている人を「起こす」という意味の他動詞で、自動詞の「起きる」は再帰代名詞を使って「自分を起こす」<se réveiller>と言う。英語ならば自他共に<wake up>でいい。これらに対して実に多くの動詞に自他の対立がある日本語は、この例でも「起き／起こし」と二つの異なる（が語幹が共通の）動詞を持つ。以下の文を比較してみよう。

(け) He wakes up.

(こ) He wakes up Mary.

(さ) Il se réveille.

(し) Il réveille Marie.

(す) 起きる。

(せ) 真里を起こす。

これで既に明らかと思うが、英語や仏語では動詞の形が多く自他同形であるから、どうしても目的語を明示する必要がある。そして目的語があるから受動文も作れるのだ。

一方、日本語は動詞そのものが自他の対応を持っているのだから、目的語に関するそんな制約はない。(せ)の「真里を起こす」でも、この文は目的語「真里を」がある故に他動詞文なのではない。自動詞「起き」と対立関係にある他動詞「起こし」が使われているが故なのである。ソシユールに倣って言えば、対立があつてこそ意味は生まれる。日本語においては自他動詞そのものに既に形態論的対立があるのだから、考察はそのレベルで十分なのである。動詞の形に対立のない英仏語などでは構文論に議論を広げる必要があるが、それは日本語には関係のない事情である。

こう考えてくると、日本語では（通り／通し）（出（で）／出し）といった様な対立のあるものに限って自動詞／他動詞と同定すべきだ、ということ自ずから明らかとなる。それこそが日本語に即した自動詞／他動詞の定義であり、英文法からの脱却、離陸である。英語や仏語の定義とはまるで違ったものであるが、実に明解、簡潔だし、何よりも日本語に即している点で望ましいものと思える。自他動詞の形に注目する私の主張は、金田一(1957)の立場をさらに先鋭化したものと言えよう。

一つ問題が残っている。「食べ」や「飲み」など、形の上で自他の対立を持たない動詞は一体どう呼んだらいいのだろうか。答えは実に簡単で、単に「動詞」と言えばいいのである。

それでは次に自・他動詞の形から意味へと進んでみよう。一体、日本語では自他の対立はどんな機能を担っているのだろうか。形の上での自他対立が見られない英仏語の文法では構文論に終始せざるを得ないから、必然的に自・他動詞そのものの意味対立については多くを語らない。従って我々はそれを日本語の中を探っていくなくてはならない。

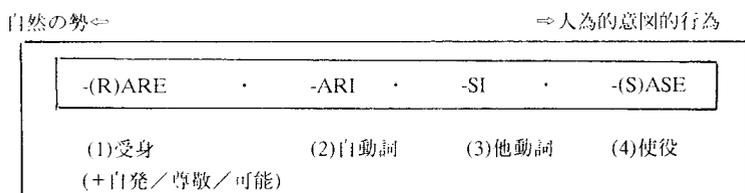
実は、日本語の自・他動詞を「形の上での対立があるペア」に限って考察すると、整然としたシステムが浮かび上がってくる。これなどは英文法から思いきって日本語を引き離して初めて見えてくる、言語事実なのである。

5. 自動詞、他動詞、受身、使役が全て乗る連続線

日本語教室で文法を教える際、自動詞、他動詞、受身、使役らはいずれも重要な文法項目だが、これらを全て「連続線上の4点」として捉え説明することが出来る。それを図1に示す。助動詞や形態素と姿を変えて再使用（リサイクル）された二つの動詞「する」と「ある」が、この連続線を形態論的に支えていることを金谷(2000)で詳細に指摘した。ここでは要点だけを述べよう。繰り返すが、本論文では連用形を使う。

日本語の受身の形である-(R)AREには、その他にさらに「尊敬（先生がその事を話された）・可能（その野菜は生のまま食べられる）・自発（亡くなった父のことが思い出される）」の3つの用法があることが思い出される。勿論、そこには共通の意味があって、それが「ある行為が人間のコントロールを越えたところでなされる」であることは既に指摘されてきた。

つまり「春男は冬子に愛されている」という英語直訳風の文よりも、アルコール依存症の友人



(図1)

を欺いていう文「あいつは酒に飲まれている」の方に、日本語の受身の真の機能があると言える。後者の方により明らかに「コントロール出来ない状態」が表現されているからだ。我々はこの-(R)AREを大野・佐竹・前田(1974)の主張に習って存在の動詞「ある」から派生したものであると思う。存在動詞「ある」が付加されることで「人間のコントロールを越えてそこにある、そうなる」という意味が添加する訳だ。

続いて(2)自動詞がある。多くの自動詞は連用形で「分かり・始まり・止まり・すわり」など、-ARIで終わっているものが多い。これも明らかに古語の動詞語幹に存在動詞「ある」が付いたものである。(注2)例えば最初の「分かり」を例にとれば、古語の「わく(分く)」はこれだけで既に「分ける」意味であり、これに「有り・生り・存り」などと書かれる存在動詞「あり」が付ければ「(自然に)分けられる」という意味を帯びる。これが今日の「理解出来る」という意味の「分かり」となった。日本語の膠着語的性格から、リサイクルされた動詞「ある」が語幹に潜り込んで見えにくくなってはいるが、「ドイツ語が分からない」というのは、取りもなおさず「自分にとって意味のある部分に分かれることなく、一固まりの無意味な音の流れとして聞こえる」ということである。この意味でこそ「分かり」が<to understand>とはまるで発想が違うことが理解出来るのだ。英語動詞<to understand>が他動詞で直接目的語を取るのに対して、自動詞「分かり」は理解の対象となるものを直接目的補語(Nを)でなく主格補語(Nが)で表わすのもその構文上の傍証である。尤もこれは傍証にすぎず、「分かり」を自動詞たらしめている証拠はあくまでも他動詞「分け」の共存、及び「分かり」を有標化している-ARIなのだが。

(1)受身(+自発/尊敬/可能)と(2)自動詞との連続性はこうして見ると形態論的にも意味論的にも明らかだ。形態論的には存在動詞「ある」が添加され、意味的には双方「人間がコントロール

出来ない」ことを示す。そもそも古語においては(1)も(2)も終止形では-(R)ARUと同形であった。(1)受身(+自発/尊敬/可能)と(2)自動詞の違いは、僅かに連用形において後者が-I、前者が-Eとなるだけである。母音交替I/Eは実は有標/無標関係にあるのだがそれは後述する。

連続線に再び戻って右半分に目を転じてみよう。(3)他動詞と(4)使役では行為動詞の「す」(現代日本語では「する」)が再利用されて形態素となっている。連用形では(3)他動詞が-SI、(4)使役では-(S)ASEだ。存在動詞「ある」とは正反対に行為動詞「する」は人為、意図的な行為を表す。それが形態素に転じた(3)他動詞や(4)使役でも意図的行為が明らかに感じられる。ここで使役の形態素の-SE前の母音Aの問題があるが、恐らくは(1)の-(R)AREからの類推であろう。また、(3)他動詞の-SIの前の母音が一定でないのはその語源が子音で始まる動詞「す」(後に「する」)であるからだ。つまり(3)他動詞と(4)使役の違いも、(1)(2)間に見られる母音交替I/Eなのである。

ここで前述の例を再度挙げ、自他の対立を分析してみよう。

- (あ) 義経が安宅の関を通った。(自動詞：通り/他動詞：通し)
- (い) 夏夫はすぐアパートを出た。(自動詞：出(で)/他動詞：出し)
- (う) フランス語を春子に教わった。(自動詞：教わり/他動詞：教え)
- (え) 秋子からこの荷物を預かった。(自動詞：預かり/他動詞：預け)
- (お) 橋本先生は学校を変わった。(自動詞：変わり/他動詞：変え)

自動詞の方に-ARIが付いているのは後半の3つの文の「教わり (osow-ARI)、預かり (azuka-ARI)、変わり (kawa-ARI)」だ。つまりこれらが有標(marked)であるから、他動詞の方は-SIを付ける必要はない。付けてもいいし、僅かにそうした例(回り/回し、渡り/渡し)もあるのだが、最小努力の法則からはあまり賢明ではないと言える。

一方、例文中で他動詞の方が有標で-SIがついているのは最初の2つの文の「通し (too-SI)、出し (da-SI)」だ。上と同様に、他動詞が既に有標であれば、それに対立する自動詞は-ARIをつけて有標化する必要はない。

上の5つの文は、伝統的な学校文法ではうまく説明しにくい例として挙げたものであったが、我々の提唱する連続線でならこの様に難なく説明出来る。格助詞「を」など日本語の自他動詞の対立の考慮から外してさえすれば、何ら説明に困ることも、「これこれの場合の「を」は例外」と例外規定で補足して文法を重くする必要もないのである。

忘れてならないのは常にベアとして機能するからこそ自他動詞だという事実である。その対立からこそ意味が発生する。故に片方が有標であれば既に自他の対立は明らかで、十分である。上の例から随つか説明すれば、(あ)「(義経が安宅の関を)通った」には「(宿務が)通した」という他動詞文が対立しうる。我々が自動詞「通る」の意味を見なくてはいけないのは自他の対立においてである。この状況下でコントロールを持っているのは関守の宿務であって、義経ではない。有り体に言えば義経は「通してもらった」のである。自然の勢いか、人間の意図的な行為か、という点こそが日本語に即した自他動詞の機能対立であって、この文の「安宅の関を」の「を」をどうするか、などと悩むのは悲しき英語式日本文法である。

自動詞文(お)「橋本先生は学校を変わった」も面白い例だ。これと、他動詞文「橋本先生は学校を変えた」はどう違うのだろうか。ここでもやはり意図性が関わっている。自動詞文の方は、多くの場合は「転勤になった」という意味だろう。つまりこの先生にはコントロールの効かないレベルの決定と思える。あるいは問題のある先生だったのかも知れない。一方、他動詞文の方では、がらりとこの先生のイメージが変わる。元氣一杯、やる気満々の先生、それも校長先生なのではないか。人為的、意図的、積極的に学校の雰囲気をはがらりと変えてしまった、という意味に

なる。自動詞文(お)に関わる学校は二校あるが、他動詞文では一校なのだから二つの文は意味のかなり異なっている。

同様に他の例文も「出し・教え・預け」が積極的、意図的であるのに対して「出(で)・教わり・預かり」のは受身的な役割であると言えるだろう。こうした機能の根源の所は、今ではリサイクルされて形態素と化した「す(る)」と「ある」の、動詞としての本来の意味が支えているのである。

それでは自動詞と受け身、そして他動詞と使役の違いは何だろうか。自動詞⇒受け身では、ある人(時には非情物)が「なすことなく手を拱いて」いることを新情報として表現する。これに鏡像的に、他動詞⇒使役では新たに「人為的意図的に」行為する人物(時として非情物)を登場させる所にある。

これは意味の上からの違いだが、自動詞⇒受け身、他動詞⇒使役のそれぞれが形の上からも有標化のプロセスであることを指摘しておきたい。連用形(つまり動詞の名詞形)であるからこそ一層瞭然となるのだが、図6には、自動詞⇒受け身、他動詞⇒使役にそれぞれ「I→E」母音交代が見られる。阪倉篤義(1966)の言う通り、五段動詞が基本的な動詞の活用であり、下一段活用などは動詞は有標形であったと思われるので、結局、自動詞⇒受け身、他動詞⇒使役は意味からも形からも有標化がなされた、と結論していいだろう。膠着語でない英仏語などでは、これら2件の有標化はbe, make, faire, êtreなど別な動詞の追加をもってなされるから、有標化が一層明瞭なことも傍証となると思う。

6. 方法論的選択

これによって、単なる静的分類の動詞の自他対立から、より広範な態(ヴォイス)の観点における総合的、体系的説明が可能となった。「動詞起源の形態素」という補助線を引くことによって、連続線上の4要素に、形態的かつ意味的な関連性と整合性が明らかに浮かび上がった。

図1は以下の方法論的選択を踏まえている。それは

- (ア) (かな書きではなく)訓令式ローマ字で表記する。
- (イ) (終止形ではなく)連用形を使用する。
- (ウ) 自/他動詞はお互いに形態的対立を持つものに限る。又、片方が-SIか-ARIかで有標である場合、それだけで自他はそれぞれ同定されるから、ヘアのもう一方は考慮外とする。
- (エ) 自/他動詞の考察をより広範な態(ボイス)の一環として捉える、

の四点である。以下にこれらを選択した理由と共に列挙してみよう。

(ア) かな書きせずに、その音韻的特徴を明るみにする為に、訓令式ローマ字を使った。図1左端の「受身/自発/尊敬/可能」の形態素を例に取るなら、かな書きだと「れ・られ」と2通りにしなければいけないが、ローマ字表記では(R)ARE-のみで済む。さらに重要なのは「れ・られ」という書き方が実は音韻的見地から正しくないことである。例えば「れ・られ」を抽出する為に「書か・れ」「食べ・られ」などと区切らなければいけないが、これでは、日本語動詞の大きな音韻特徴である「子音根動詞(いわゆる五段動詞)と母音根動詞(一段動詞)の対立」が覆い隠されてしまう。この切り方では「書か・れ」も「食べ・られ」も母音根であるかの如き誤った印象を与える。動詞活用表などでお馴染みの「かな書き分析」だが、言語学的見地からは好ましくない。

これに対して、ローマ字表記を選択することにより、これら2つの動詞はそれぞれKak-ARE, Tabo-RAREとなって、語根と形態素(R)ARE-が音韻的に、つまり言語学的に正しく区分された記述となるのである。かな書き分析に固執する限り、厳密な音韻分析は望むべくもない。(注3) また、ヘボン式ではなく訓令式を使うのは後者の方が日本語の音韻構造に即しているからである。母音交替だけでいいものを-SHI/-SEと(3)他動詞の子音まで変えて対立させる必要は全然ないからだ。

(イ) 連用形(あるいは名詞形)は終止形と比べて遙かに考察を容易にするので、本論文でも前者を使う。再度「受身/自発/尊敬/可能」の形態素を例に取れば、我々が分析するのは-(R)ARERUではなくて-(R)AREである。その主たる理由として以下の二点を挙げたいが、それらは、大野・佐竹・前田(1974)が動詞の見出し語に連用形を採用した理由と基本的に一致する。

先ず、終止形には分析に不要な語尾がついて長くなる。例えば終止形で書けば「立つ/立てる」と対立するペアを例に取ろう、これでは一見他動詞の方が語形が長いようだが、これは実は何ら本質的な要素ではない。連用形で書けば「立ち/立て」の対立で両者の長さは同じとなり、母音同上の二項対立である「-I:-E」に還元出来てしまうのである。

連用形で分析する第二の利点は、歴史的な考察が可能になることである。今、例として挙げた「立つ/立てる」では現代日本語しか分析できない。古語では自他ともに終止形が「立つ」一つに収斂してしまうからだ。これに対して、連用形ならば「立ち/立て」の対立は現代日本語も古語も共通であるから、時間を越えて自他の違いが考察出来るのである。

(ウ) 形態論的対立を持つ動詞のみで自他動詞を考察する。前述の様に、従来の日本語自他動詞の考察は不要な「例外」を多く生んできたが、これは構文論に片寄っていたからである。日本語(や朝鮮語)は、正にシステムと呼びたい程豊かな自/他動詞の語彙そのものがあることにこそ注目すべきなのだ。「回り/回し」の様に-SIと-ARIが両方付いている有標動詞でもいいがその数はごく少ない。圧倒的多数は片方だけが有標であり、その方がいかにも経済的だ。例えば「落とし/落ち」というペアでは、一方(落とし)が有標であるから既に自他関係は同定される。重要なのは自他動詞の対立という「関係」にあるのだから、他方は「落ち」の様に無標(-ARIを持たない)であって全く構わない。つまり、無標の動詞形は考察に入れる必要がないので、こちらは除外する。連続線上に載るのは-SI有標の「落とし」だけである。この方法論によって分析の負担は著しく軽減される。

(エ) 最後に、自他の考察をそれを含めた態(ヴォイス)の一環として捉える。既に見た様に、意味の上でも、形態上でも自他は受け身、使役と密接に繋がっており、自他のみに限った考察は、その立体的な全体像を著しく歪め、矮小化してしまうからである。我々の連続線は、受身、使役を含んでおり、全体像が保たれている。

この点で私は江戸の国学者から深い薫陶を得た。特に本居宣長の長男、春庭である。彼の「詞通辞」(1828)こそは日本語における自他動詞の研究を大きく発展させた金字塔である。動詞の派生形を「自他の詞」という名称で、現代的に言えば態(ヴォイス)の観点から六種に分類したのは春庭の業績であり、本論文図1の連続線もまたこうした春庭の研究の遠い末裔である。この点については、10. 歴史的考察で再度触れるだろう。

7. ARI-もSI-も持たない自/他動詞の対立

さて、図1はまだ改良の余地がある。何故なら、上の連続線の自動詞と他動詞の間には、再利用された「ある」も「す(る)」も持たない、いわゆるリサイクル動詞からはゼロマーク(無標)の動詞群があるからである。つまり、このグループに限っては、上に見た我々の方法では自動詞

なのか他動詞なのか同定出来ない。例えば、連用形で語幹に-Iがつくものでも「立ち」なら自動詞だが「焼き」なら他動詞である。語幹に-Eがつくものでは「焼け」なら自動詞だが「立て」なら他動詞である。以下にAとBの二つのグループに分け、その主な例を挙げてみよう。

連用形が-Iで自動詞、 -Eで他動詞 立ち／立て 育ち／育て 縮み／縮め 開（あ）き／開け (Aグループ)	連用形が-Eで自動詞、 -Iで他動詞 焼き／焼け、切り／切れ 破り／破れ、割り／割れ 折り／折れ、脱ぎ／脱げ 砕き／砕け、ほどき／ほどけ (Bグループ)
---	--

(表1)

日本語の自他動詞の体系化を阻んできたのは、実はこの動詞群の存在ではなかったか、と私は考えている。でなければ、構文論で卓越した研究を残した「最後の国学者」山田孝雄(1908)をして「(自他の分類に関しては)文法上殆ど一の規則も立てられず、又何等の必要もなき事の如くに見ゆるに至れり」との非観的な結論を出さしめるに至る筈がない。「見ゆるに至れり」の表現に、山田が考察を重ねつつ遂に断念した様子が伺われないだろうか。

このヤヌス的動詞群の為に、自他の形態論的分类に成功しなかった点では、これまた優れた文法家である松下大三郎もおそらく同じだろう。その結果、松下(1923)は形態論的アプローチを断念して、英語的な構文論からの自他動詞分類へと進んだ。格助詞「を」を伴えば全て一括他動詞であると認定したのはその松下であり、未だに学校文法や日本語文法はその影響下にある。近年では奥津(1967)がこれまた英文法的に受動文を作れるかどうかで他動詞の認定をしているが、松下や奥津の認定方法では、多くの反例を説明できないことは既に見た。

さらにごく最近では須賀・早瀬(1995)がある。本居春庭以来の日本語の自他動詞に関する主要研究を紹介した誠に有難い一書で、本論文もこの労作に大にお世話になった。この本の最後に両編者による「解説篇」として「動詞の自他を見直すために」がある。それを読むと形態的な考察は畢竟、表1の2グループの様な動詞群の壁に突きあたっていることがよく分かる。彼等にも解決の糸口は掴めていない様子だ。二か所、引用してみよう。

「日本語の動詞には、形態的な自他の対応を持つものが多く存在する。そして、この形態的な自他の対応のしくみを解明することが、日本の伝統的な自他研究の出発点における課題であった。それは今も解明すべき課題であることに変わりはない」(p.225)

「たとえば、『焼くー焼ける』と『続くー続ける』という対応を比べれば分かるように、同じ型ではあっても、自他の関係が逆になる例もあり、形態的な対応を形式的に整理するだけでは自他の区別を付けることは出来ない」(p.229)

ところが、このヤヌス的動詞群も図1に組み入れることで、きれいに解明出来る。

8. 図1の改良

先ず始めに、「形からは自他が同定出来ない」状況を我々は逆手に取る。「再利用された動詞による自他のマークを持たなければ、自動詞のことも他動詞のこともありうるのは当然だ」とが説明出来るからだ。つまり図1と矛盾しないばかりか、それを却って強化する要因となるのだ。日本語学習者も納得出来る説明だろう。

これらの動詞群を考慮して、連続線は取りあえず図2の様に一部修正しよう。真ん中のOはゼロマークで、これらの動詞の連用形が-ARIも-SIも持たないことを示している。これで連続線上に並ぶ要素は5つとなった。

自然の勢 ⇐							⇒ 人為的意図的行為	
(R)ARE	・	ARI	・	O	・	SI	・	(S)ASE
(1)受/自/可/尊		(2)自動詞		(3)自or他動詞		(4)他動詞		(5)使役

(図2)

この問題を解く鍵はやはり受身/使役も含めた態(ヴォイス)の連続線の全体像にあると思う。この連続線とはプロトタイプ的なもので、左に向かえば向かうほど自発性、つまり人間のコントロールを越えた自然の勢が強くなる。逆に右に向かえば向かうほど、今度は人間の意図的な行為の性格が強くなることを示している。

そのことを踏まえた上で再び先程の表1を見てみよう。すると意味の上から、AグループとBグループの間には明らかな違いが見えてくる。しかもその違いは連続線上上の位置を決める為の機能的目安である「自然か、人為か」に関わってくるものである。

Aグループの動詞の自動詞は「立ち/育ち/縮み/開き」と、内部の「変化・成長」を意味する動詞群である。これら自動詞が五段動詞で-Iを持ち、他動詞の方は-Eを持つ一段動詞である。(注4)

Bグループはその逆だ。こちらでは五段動詞で-Iを持つのは他動詞で意味的には外部に対する「破壊性」と強く持った動詞である。「焼き/切り/破り/折り/割り/砕き」など、対象となる物はその後に形状が変えられる場合が多い。自動詞の方は-Eを持つ下一段動詞である。

この興味深い事実を今度は連続線に加えて見るとどうなるだろうか。図2のOの所は二つに分けて、そこにAグループとBグループを入れればいい訳だ。

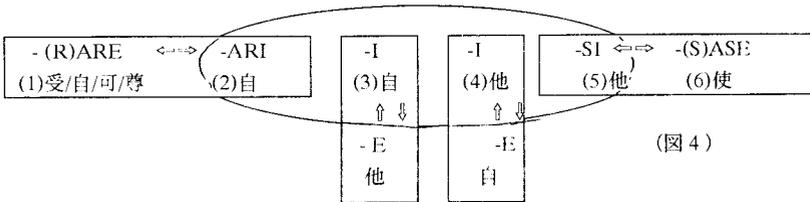
自然の勢 ⇐						⇒ 人為的意図的行為				
(R)ARE-	・	ARI-	・	I-	・	I-	・	SI-	・	(S)ASE-
(1)受/自/可/尊		(2)自		(3)自		(4)他		(5)他		(6)使
				↑ ↓		↑ ↓				
				E-		E-				
				他		自				
Aグループ →								← Bグループ		

(図3)

この事実と考え併せたいのはMcCawley (1978) の「有標化は形だけではなく意味上の有標化を伴う」という主張である。つまり、意味の上からはAグループの動詞のペアは「立ち／立て」「縮み／縮め」など、「自然にそうなる」という内部の「変化・成長」、つまり自動詞の方が「普通・正常」な事態であり、「異常」な状態は、人為的に縮めたり育てたりする「意図的行為」と見るべきであろう。これが正しいとしたら、自動詞は-Iを連用形に持つ五段動詞の無標形であることに形の上でも一致している。

さて、Bグループの方はどうだろうか。こちらはAグループと鏡像的に対峙している。こちらのグループでは「意図的な行為」の他動詞（焼き・壊し・割り・切り）の方が「普通」で、意味的に無標と言える。自動詞の方が「異常」であろう。それと並行して、形の上でも無標なのは五段動詞の他動詞の方なのである。

図3をもって須賀・早瀬(1995)の呼び掛けた「解明すべき形態的な自他の対応のしくみ」はほぼ完全に解明されたと思われる。そればかりではない。五段動詞が無標、下一段動詞が有標であるとすれば、図3は少なくとも4種類の無標／有標関係を含んでいることになる。既に見た自動詞／受身、他動詞／使役のそれは英仏語などに照らしても無標／有標関係は明らかだろう。無標／有標関係を図3に書き加えてみると図4の様になる。楕円内が無標である。有標／無標の対立は4つの長方形で示されている。



(図4)

煩雑を避けて故意に書き入れていないが、図3や図4にはさらにもう二つの無標／有標関係がある。(2)自動詞とそれに対立する他動詞、及び(5)他動詞とそれに対立する自動詞の二つだ。とは言え、既述の様にどちらかが自動詞、他動詞と同定出来れば、それだけで対立の条件は満たされるので、もう一方は有標でなくともよい。例えば上記の例文の(あ)から(お)は全てこれら二通りの無標／有標関係のどちらかである。

(1)受身/自発/可能/尊敬との対立では(形態素として)無標であった(2)自動詞だが、SI-を持たない他動詞に対しては(動詞として)有標となる。(5)他動詞についても同様のことが言える。まり(6)使役に対しては(形態素として)無標だが、ARI-を持たない自動詞に対しては(動詞として)有標となる。同じ(2)自動詞が対立する相手によって無標であったり有標であったりして、驚くには当たらない。ソシュールが言うように、言語における意味は関係の網から相対的に発生するのであるから。(注5)これで図4における無標／有標関係は合計6つとなった。

ここで使役の形態素の-SE前の母音Aの問題があるが、(1)の-(R)AREからの類推であろう。(他動詞の-SIの前の母音が一定でないのは勿論その語源が子音で始まる動詞「す」(後に「する」)だからだ。

図4の有標／無標関係はことごとく「自然」と「人為」に関したものである。受身と使役の有標化は、それぞれ「自然」と「人為」という意味の格を保ちながら、さらにその意味を強めている。始めは互いに無標同士であると思えた「立ち／立て」「焼き／焼け」などの自他動詞も、図3においては(3)自動詞と(4)他動詞に二分され、これらはリサイクルされた動詞である形態

素-ARIも-SIも持っていないという意味では無標同士でも、その内の下一段動詞(-E)の方は五段動詞(-I)に対して有標であり、やはり対立を見せていることが解明された。

山田孝雄は悲観して放棄し、松下大三郎は構文論へと走った、この「動詞の構成についての秘密」を、問題を態(ヴォイス)に拡張、動詞「ある／する」起源の形態素を発見したことで本論文は明らかに出来たと思う。

9. 下一段動詞有標性の音韻的傍証

上述の様に、我々の考察は「五段活用は無標、下一段活用は有標」という仮説を援用している。通時的な考察から阪倉(1966)が日本語動詞の基本形は五段で、下一段などは派生形としているが、我々の主張に取っては根幹となる作業仮説でもあるので、ここで音韻論の方からも傍証を引いておきたい。

それは松本(1976)や大野(1978)などの「エ音は本来日本語の母音に存在しなかった」という指摘である。E-がなければ下一段動詞もありえないことは言うまでもない。ここでは大野の記述を主に紹介してみる。

大野は古代日本語の音韻を分析して動詞活用の起源にせまる。その基本データは一字一音の万葉仮名で書かれた万葉集の5、14、15、17、18、19、20合計7巻だ。ここに使用された万葉仮名の総数を格音節ごとに集計する為だ。音節の総数は41,947で、それを母音ごとに結果を並べると表3の様であったと言う。エ列音が目立って少なく、ア列音の三分の一もない。

ア列音	12,120	28.9%
イ列音	9,633	23.0%
ウ列音	6,415	15.3%
エ列音	3,838	9.1%
オ列音	9,941	23.7%

(表2)

大野はエ列の音節が少ない理由を語彙の分析に求めた。「エ列は甲類も乙類も言葉のはじめに出てくるのが非常に少ない。それはエ列の音で始まる言葉の古語を求めてみればよく分る。(・・・)しかもその単語の半数以上は漢語である。だから、その漢語を除けばヤマトコトバの中でエ列に始まるものはきわめて少ない。エ列音の多くは語中・語尾に現れるものである」(p.195)

エ音が語頭でなく語中・語尾に現れるのは何故か。大野は万葉仮名の分析から、エ音が母音の連続から合成されて出来たのだ、と説明する。エ音は万葉仮名に甲乙の二種があるから、先ずエ音甲類(e)から見よう。大野によればこれはiとaの合成から生まれたものだ。その好例が完了の助動詞と呼ばれる「り」の場合だが、これも実は「かな書き分析」が故の非科学的命名で、本来は動詞の連用形に「あり」がついたものである。

四段動詞の「咲く」では連用形saki-ariの母音融合でsakeri「咲けり」となった。同様に「逢へり」の「へ」のエ音もまた「逢ひ+あり」afi-ari ⇨ aferiの転である。金田一(1949)が指摘した「日本語は、母音の重出をきらう傾向があつて、純粋な日本語には、もともと一語内に母音の二つ続くことが無かつた。記・紀・万葉を通じて、そういう単語が一つもない。これが日本語の上に非常にハッキリした特質である」という音韻的事実がこのエ音母音融合起源説の有力な傍証となろう。

さて我々に関心があるのは下二段活用連用形の「エ」音だ。古語の下二段動詞が現代日本語の下二段であることは言うまでもない。大野によれば下二段活用連用形の「エ」音は万葉仮名で常に乙音 (e) で表記されている。大野はこのエ音乙類を先に見た甲類とは逆の順の「aとiの合成」であると指摘する。

「aとiの合成」から出来た乙音 (e) の他の例では「歎 (なげ) き」がある。これは「長息 (ながいき)」つまり長い (溜め) 息が語源だった。naga-iki (→ nageki) である。因にaとiの連続からエ音が合成されるというのはフランス語のも例が豊富で、例えば「家」のmaisonはメゾンと発音する。これも本来は表記通りに母音を続けて発音していたことの名残りだ。

さて、これら音韻論からの傍証で、図9における連用形にエ列を持つ一段動詞の有標性は動かぬものとなったと思える。例えば (3) 自動詞の「立ち」と、これに対立する他動詞の「立て」を例に取ろう。(4) 他動詞でも、自/他が入れ替わるだけで、仕組みは(3)と同様だ。「立ち」と「立て」は子音語幹のtat-を共通に持ち、無標は-iが、有標は-i+a (もしくは-a+i) の融合の結果発生した-oが付く。無標には既に-iがあるが、有標形はそこに-aを挿入したと見られる。歴史的には、この「母音aの挿入」こそが本論文の同定した、有標化の形態的「物的証拠」に他ならない。五段動詞は同じ語幹を共有する下二段動詞と無標・有標の関係にあることの裏づけが取れたと思う。

因に、I-とE-の音韻対立からは後者に可能な形態素も生まれることも付け加えておこう。自動詞「立ち」に対する「立て」には、他動詞「腹を立てる」と可能動詞「この赤ちゃんはもう立てる」の二つの意味がある。同じ形で意味が分離するだけだ。ここからも、有標化を担うEは「普通ではない」という意味以外は持たないことが分かる。それは (3) 自動詞と (4) 他動詞をそれぞれ「普通ではない」とだけ有標化するEの傍証となるものだ。

10. 歴史的考察

最後に、初心に戻って、「自他」という概念そのものを考え直してみたい。歴史的な考察を試みよう。前述の方法論的選択でも述べたが、これまで幾多となされてきた自他動詞の構文/統語的なアプローチに限界があることは多くの反例が示す通りである。その理由は、日本語の自他動詞がそもそも西洋語とはかなり異なった機能対立を持っているからなのだ。

実は日本語の自他動詞の機能対立は、明治維新以前には伝統的に研究されていたのである。構文論に走ったのは明治以来の脱線と言うべきであった。自他動詞研究は、主語論を巡る明治以降の「日本語文法の英文法化」に並行している。

山口(1989)の引用する所によれば、日本語の自他動詞の機能対立は実は850年も前に正しく理解されていた様である。時は12世紀の平安末期、「右衛門監督家歌」という和歌の手引き書に以下の下りがあると山口が紹介している。

「とどまらぬ秋こそあらめいかできは砕く心を思ひかへさむ」の歌を判じて『『砕くる心』とぞ言はまほしき。『砕く心』とは、わが心と砕くとや。こころぎし、はや持つと聞こゆ」と述べられているとのことだ。ここで重要なのは「わが心と」という表現である。この意味は「自分の心から」だから、平易な言葉で言うと「意志を持って、人為的に、わざと」とほぼ同意だ。

歌の「砕く心」の動詞「砕く」はたまたま本書で例として挙げたBグループの一つである。ここで問題となっているのは連体形だから、現代語では「砕く・砕ける」だが古語では「砕く・砕くる」となる。連用形では時代を超えて「砕き・砕け」であり、それは我々が連用形を分析に選んだ理由の一つでもあった。

つまりこの歌論が批評していることは「他動詞の『砕く』を使ったのは『人為的』で良くない」ということである。それに続く「ころざし、はや持つと聞こゆ」はそのことをさらに強めている。「意図を既に持っているように聞こえる」と言うのだ。そして「砕くる」という自動詞を代りに勧めている。それは自動詞が「話者のコントロールの効かない自然の勢い」を表す態（ヴォイス）であるからだ。

日本語の自他動詞の機能対立はこの様に平安時代から既に正しく理解されていたのである。一方に人為的な、意図的な他動詞があり、もう一方には自然の勢いを表す字自動詞がある。ともに漢語である「人為」と「自然」は、訓で読むとその違いがさらに明らかとなる。他動詞の「人為」とは「人が為（な）す」、自動詞の「自然」（漢語もむしろ「じねん」と読みたい）は「自（おの）ずから然（しか）り」である。言うまでもなく「然り」とは「しかあり（＝その様に有る）」の略だし、「為す」の意味は「する」だから、漢字表記の「人為」と「自然」にさえ、リサイクルされて図3の連続線を構成した動詞「す」と「ある」が見え隠れしている訳だ。

言い換えれば、自動詞の機能とは行為者・動作主としての人間を敬えて表現しないことなのである。それは「ドイツ語が分かる」とか「車が止まる」などという表現を考えれば明らかだろう。行為者としての人は意図をもって消されている。そうすることで「おのずから生起、出来する出来事」として言語化するのが日本語の自動詞の本来の機能であり、また日本人はこうした表現を偏愛することは既にしばしば指摘されてきた事実である。

さらに、須賀・早津（1995）によれば、自他動詞のこうした機能対立について、国学の最高峰である本居宣長はこう喝破している。「とく紐といへば、紐を人のとくこと。とくる紐といへば、紐のおのづからとくる事也」（『玉あられ』1792）（下線は金谷）

ここでは動詞そのものは繰り返しているだけだが、それに付随して他動詞「解く」では「人の」、自動詞「解くる」（現代日本語では「解ける」）に「おのづから」と言い添えていることに注目したい。やはり宣長が主張するのも「人の為す＝人為」と「おのずから然る＝自然」において他にはないのである。これ以上明解な日本語における自他の機能対立の定義を私は他に知らない。（注6）

最後に自他動詞に関してはやはり本居宣長の長男、春庭を挙げなくてはならない。日本語における動詞の自他の研究を大きく発展させたのは春庭の労作「詞通路」（1828）である。動詞の派生形を「自他の詞」という名称で、現代的に言えば態（ヴォイス）の観点から六種に分類したのはこの旨目の研究家の業績である。

この章で掲げた連続線図1、2、3、4も春庭の考察の遙かに遠い末裔である。彼の六種の分類方法については問題なしとしないが、そこで「自他」と春庭が名付けるのは「おのづから然る」動詞と「物を然する・他に然する」動詞の対立であるから、ここには運々宣長の基本線は守られている。ただ惜しむらくは「おのづから然る」の横に彼が「みづから然る」と並記してしまったのである。この、同じ「自」という漢字に春庭が二通りの訓を与えたのが、日本語の悲劇を生む一因となったやも知れない。明治に入って、大槻は「自（みづか）ら」の方のみを採用してしまうからのである。

金谷（1998）では主語と概念を通時的に再検討し、それが明治維新とともに導入された、日本語には本来そぐわない外来のものであると主張したが、それと自他動詞を巡る状況は軌を一にしている。ここでもまた学校文法の大槻文彦が登場して来るのだ。

大槻（1897）は自他動詞に関して「動詞の動作の、独り自らする性質なるもの」を自動詞、「動詞の動作の、事物を処分する性質なるもの」を他動詞であると定義付けた。（下線は金谷）ここでは、大槻が特に自動詞に関して大きな軌道修正をしていることに注目したい。

漢字の「自」を「おのづから」でなく「みづから」と読み、さらに「なる／ある」ではなくて「する」と結んだ。それに続く「独り」には「自分だけ」のニュアンスもある。尤も、この自動詞の定義には曖昧さがあって、「独り自らする」のは「動作」であって動作主ではないと取れるかも知れないが、むしろ詭弁と言うべきだろう。その後の解釈は伝統を踏まえた国学の定義とはますます遠ざかって言ってしまったのである。かくして、本来は自然を全面に出し、人為性を言わない物言いであった自動詞表現に「自分」という積極的行為者が入り込んでしまったのである。「自他」の「自」は次第に「自然」から「自分」へ、「自（おの）づから」に代わって「自（みづか）ら」へと換骨奪胎されてしまった。実際に「自他ともに許す」などという表現の「自」は完全に「自分」である。

この、自動詞文にも積極的行為者が必ずいることは、その裏に、いまや文の必要要素と化した「主語」の存在があったことは言うまでもない。大槻文法、ひいては明治維新以来の学校文法の二大問題点は主語と自他動詞の機能分担と言ってもよいだろう。この二つは表裏一体で深く関連している。

一方、他動詞の定義の方もその後大きな問題を残した。「事物を処分する性質」と言えば、ではその処分される事物をどう表現するか、と言うことに必ずなるではないか。従って、次は他動詞は「を格」を目的語として持つ、という英文法もどきの定義になってしまうのである。かくして大槻文法による新解釈は文部省御墨付きの「学校文法」という強力な媒介を得て再生産されていった。本来の行為者が消される筈の自動詞文に、主語として行為者がいつも存在する様になったら、自他動詞の基本的な機能差が見えなくなるのは時間の問題である。かくして自他動詞そのものではない、他の要素、とりわけ構文論からの説明を求めるしかなくなった、というのが経緯だったろう。江戸期までの伝統的解釈は明治維新以降、次第に忘れられ、多くの反例の存在を知りつつも自他動詞の構文的分析が主流となって現在に至っている。

しかし、まだ救いはある。アカデミズムとは没交渉でも、日常レベルでの日本語の自他動詞の実際の機能対立は依然として健在だからだ。我々は自他動詞を本来の機能差で問題なく使用はしているのである。ただ、英文法もどきの日本語文法に目を眩まされて、それが正しく説明出来なかっただけなのだ。自他の対立は昔も今も「自然：自（おの）づから然る」対「人為：人が為す」でしかありえない。それは、明治維新より前に遡った方法論、つまり意味論を加味した動詞そのものの形態論／語彙論のみ、必要かつ十分に解明出来ることを本論文は明らかに出来たと思う。

金谷(1998a)で扱った「主語」を巡る問題では、明治以前の日本語文法研究に「主語」という概念そのものが不在／不要であったことを指摘したが、本論文で考察した動詞の自他对立はさらに悲劇的である。それは我々の先達が既に正しい答えを持っていたからだ。明治以来の外来／舶風の先入観と劣等感の為に、日本人はそれを捨ててしまったのである。

自他を態（ヴォイス）から切り離して矮小化してしまうのは、これらを切り離しても問題のない英文法というサングラスの所為である。英語を通じて日本語を考えるという明治維新以来の思考法から自由にならない限り、日本語本来の自他对立の正しい意味が「再」発見され、学校文法と日本語文法が根本的に改正される日は遠のくばかりであろう。

注

(注1) 本論文は2000年5月13日に行われたThe 8th Princeton Japanese Pedagogy Workshopにおける発表論文に加筆修正したものである。発表の機会を与えて下さったプリンストン大学の牧野成一教授に感謝申し上げます。

(注2) もっとも一見-ARIが見えても、その前の部分が子音一つだけになってしまうような動詞(割り・刈り・去りなど)は自動詞とは限らない。これらはWAR-,KAR-,SAR-を語幹とすべきものである。

(注3) 少し古い論文だが北原保雄(1977)に「(・・・)私はまだ可能動詞『止まれる』を『止m』と『aれる』とに文節するところまでさかのぼれない」という興味深い発言がある。多くの国語学者は未だに「かな書き分析」に留まっているのではあるまいか。これはマルチネの提唱した(形態素と音素の)二重分節を行っていないことを文法学者自身が認めたものだ。日本語の分析は音韻論的に未だ完全発達していないと言っていいだろう。「かな」の表記するのは原則としてシラブルであり、音素(phoneme)ではないからだ。

(注4) 「入り／入れ」は面白い例だ。自動詞「入(はい)り」と他動詞「入(い)れ」では我々の連続線のどこに乗せることも出来ない。ところが自動詞の古い形が「はいり」ではなくて「いり」だったことに気付けばこの問題は解決する。それは「出入(でい)り」、「入(い)口」などの言葉に明らかだ。対応はやはり-I/-Eであり、-Iが自動詞だからAグループのペアである。

(注5) 例えば「あける」という動詞だけでは、これが自動詞か他動詞か分からない。「あく／あける」ならば他動詞(窓を開ける)だが、「あかず／あける」ならば自動詞(夜が明ける)だからだ。和語の語彙である自他動詞は漢字表記とは没交渉であるのだから、「あける」の自他は対立という関係によってのみ同定されるのだ。当地モントリオールのホテルに見られるバスタブの蛇口も別の例か。一つの蛇口にCと書いてあってもそこから出てくるのが冷水なのか温水なのかはまだ分からない。もう一方の蛇口にFと書いてあればこれはフランス語だからCからは温水が出る(Chaud/Froid)。Fの代りにHと書いてあればこれは英語だ。Cからは冷水が出る(Cold/Hot)。この例では二言語に関わるが、「意味は語形の対立関係から発生する」点では同じで、Cの意味を決めるのはこの場合も対立関係なのだ。

(注6) 実はインド・ヨーロッパ語にもこの「人為・自然」の対立が昔はあったのだ。それが古典ギリシャ語やサンスクリット語の「中動相」と「能動相」の対立である。それが現代では「中動相」が失われてしまった為に、「中動相」の本来の機能は未だに誤解されたままなのだ。しかし、その対立を今も明瞭に残す日本語や朝鮮語に立脚すれば「中動相」は解明出来る。そうやって日本語から欧米の言語学に貢献出来る可能性を既にKanaya(1983)、金谷(1998)で指摘した。日本語文法が輸入・模倣一辺倒ではなく、輸出・貢献出来る時代こそ21世紀であってほしい。

参考文献

- 大野晋(1978)「日本語の文法を考える」岩波新書
大野・佐竹・前田(1974)「岩波古語辞典」岩波書店
大槻文彦(1897)「日本広文典」(1980 勉誠社より復刻)
奥津敬一郎(1967)「自動化・他動化および両極化転形—自他動詞の対応」in須賀／早瀬(1995)
金谷武洋(1996)「日本語と日本人の自然観」カナダ日本語教育振興会, Newsletter(vol.12)
金谷武洋(1997)「学校文法60年の功罪」in JORNAL CAJLE(vol.1)
金谷武洋(1998a)「日本語主語再論：類型論と印欧語古典文法への寄与」in JORNAL CAJLE (vol.2)
金谷武洋(1998b)「地名を巡って」in「月刊ふれいざー」11月号
金谷武洋(2000)「日本語「ある」と英語DOの対照研究」Annual ATJ Seminar, San Diego
金谷武洋(2001)「日本語・この不幸なことば」講談社／選書メチエ(刊行予定)
金田一京助(1949)「国語の変遷」日本放送協会(1976：講談社学術文庫)
金田一春彦(1957)「時・態・相および法」in「続日本文法講座1：総論」明治書院

- 北原保雄(1977)『『車は急に止まらない』を巡って』in「月刊言語」4月号、大修館書店
- 阪倉篤義(1966)「語構成の研究」角川書店
- 鈴木孝夫(1975)「閉ざされた言語・日本語の世界」新潮選書
- 須賀／早瀬(1995)「動詞の自他」(共編)ひつじ書房
- 須賀／早瀬(1995)「動詞の自他を見直すために」in 須賀／早瀬(1995)
- Kanaya, T.(1983) "Sur la valeur fonctionnelle de la voix moyenne indo-européenne" MA thesis, Université Laval
- Kanaya, T.(1997) "La notion du sujet en japonais", Ph.D. thesis, Université de Montréal
- 山口明穂(1989)「国語の論理」東京大学出版会
- McCawley, J.(1978) "Notes on Clothing Verbs", in Hinds/Howard (eds), Problems in Japanese Syntax and semantics, Kaitakusha, Tokyo
- 松下大三郎 (1923) 「動詞の自他被使動の研究」in 須賀／早瀬(1995)
- 松本克己(1976)「日本語の母音組織」in「月刊言語」6月号、大修館書店
- 本居春庭(1828)「詞通辞」(1977 勉誠社文庫25・26)
- ヤコブセン・ウェスリー(1989)「他動性とプロトタイプ論」in「日本語学の新展開」くろしお出版
- 山田孝雄(1908)「日本文法論」宝文館